

令和8年2月27日

第33回総会議事録

長岡市農業委員会

第 33 回 総 会 議 事 録

- 1 日 時 令和 8 年 2 月 27 日 (金曜日) 午後 2 時 00 分
- 2 場 所 アオーレ長岡東棟 4 階 大会議室
- 3 議事日程及び本日の会議に付した事項
 - 日程第 1 議事録署名委員の選任について
 - 日程第 2 議案第 51 号 農地法第 3 条の許可申請について
議案第 52 号 農地転用許可に係る事業計画変更承認申請について
議案第 53 号 農地法第 4 条の許可申請について
議案第 54 号 農地法第 5 条の許可申請について
議案第 55 号 農用地利用集積等促進計画案について
 - 日程第 3 報告第 13 号 農地法の届出通知等について
- 4 出席委員 (18 名) 別紙のとおり
- 5 欠席委員 (6 名) 別紙のとおり
- 6 職務のため出席した事務局職員
 - 事務局長 五十嵐 幸子、事務局次長 小川 一博、農地係長 広沢 敏功、
振興農政係長 中村 久夫、主任 本望 郁枝、主事 吉澤 あゆみ

開 会 (午後 1 時 52 分)

五十嵐事務局長 これより農業委員会総会を開催いたします。

長岡市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、諸橋会長から議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 (あいさつ)

これより第 33 回総会を開催いたします。

総会を開催するに当たり、事務局に本日の出席委員数の報告を求めます。

五十嵐事務局長 欠席届が議席番号 1 番、佐藤佑美委員、11 番、田中豊委員、14 番、駒野亜由美委員、15 番、西巻郁夫委員、16 番、千野俊輔委員、19 番、坂詰隆委員から提出されております。出席委員は 24 名中 18 名であり、長岡市農業委員会会議規則第 6 条の規定による定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

日程第 1 議事録署名委員の選任について
議長 日程第 1、議事録署名委員の選任については、議長において、議席番号22番、伊丹なつこ委員、23番、佐藤辰也委員を指名いたします。

日程第 2 議案第51号 農地法第3条の許可申請について
議長 日程第 2、議案第51号 農地法第3条の許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

広沢係長 ご説明申し上げます。

議案書の3から8ページをご覧ください。

今月の3条許可申請は29件でございます。

1から26番は売買による所有権移転、27、28番は贈与による所有権移転、29番は賃借権の設定であります。

担当委員による現地調査結果は、いずれも問題なしということです。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件を満たしております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 それでは、これより審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第51号 農地法第3条の許可申請についてを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

議案第52号 農地転用許可に係る事業計画変更承認申請について

議長 議案第52号 農地転用許可に係る事業計画変更承認申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

広沢係長 ご説明申し上げます。

議案書の10ページをご覧ください。

今月の事業計画変更承認申請は、越路地域4件でございます。

1番から4番の岩野の畑については同一案件ですので、まとめて説明いたします。1番については、砂利採取用地として一時転用する許可を受けていた案件ですが、このたび令和9年6月17日まで期間を延長し、面積を変更するものであります。2番については、砂利採取用地として一時転用する許可を受けていた案件ですが、このたび令和9年6月17日まで期間を延長し、面積変更するものであります。3番については、砂利採取用運搬路及び施設用地として一時転用する許可を受けていた案件ですが、このたび令和9年6月17日まで期間を延長、転用目的を砂利採取用地に変更し、面積を変更するものであります。4番については、砂利採取用運搬路及び施設用地として一時転用する許可を受けていた案件ですが、このたび令和9年6月17日まで期間を延長し、面積を変更するものであります。なお、この案件は後ほど説明する農地法第5条許可申請の2番とも関連しております。

以上については、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、当該事業計画の変更については妥当なものと判断いたします。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 それでは、これより審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第52号 農地転用許可に係る事業計画変更承認申請についてを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議案第53号 農地法第4条の許可申請について

議長 議案第53号 農地法第4条の許可申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

広沢係長 ご説明申し上げます。

議案書の12ページをご覧ください。

今月の4条許可申請は、栃尾地域3件、寺泊地域1件の計4件でございます。

なお、申請のありました4条、5条許可申請につきましては、本庁、地域事務所において2月20日までに現地確認を実施しております。

1番、栃尾宮沢の畑について、農家住宅建築敷地として利用するものです。議案資料15ページに経過説明を掲載しております。申請地は、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められていることから、第3種農地に該当するため、原則許可できるものであります。

2番、上檜出の畑について、農家住宅建築敷地として利用するものです。議案資料16ページに経過説明を掲載しております。申請地は、上檜出地区内に存在する農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の農地であるため、第2種農地と判断いたします。転用計画が既存敷地と一体的に利用するものであることから、ほかの場所での代替性がなく、許可できるものであります。

3番、栃尾山田の田について、庭敷地として利用するものです。議案資料17ページに経過説明を掲載しております。申請地は、栃尾山田地区内に存在する農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の農地であるため、第2種農地と判断いたします。転用計画が既存敷地と一体的に利用するものであることから、ほかの場所での代替性がなく、許可できるものであります。

4番、寺泊野積の畑について、農家住宅建築敷地として利用するものです。議案資料18ページに経過説明を掲載しております。申請地は、寺泊野積地区内に存在する農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の農地であるため、第2種農地と判断いたします。転用計画が既存宅地と一体的に利用するものであることから、ほかの場所での代替性がなく、許可できるものであります。

以上については、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、許可要件の立地基準、一般基準ともに満たしており、妥当なもの判断いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

それでは、これより審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長

質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第53号 農地法第4条の許可申請についてを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

議案第54号

農地法第5条の許可申請について

議長

議案第54号 農地法第5条の許可申請についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

広沢係長

ご説明申し上げます。

議案書の14ページをご覧ください。

今月の5条許可申請は、小国地域1件、越路地域1件、長岡地域2件の計4件でございます。

1番、小国町七日町の田について、資材置場用地として利用するために売買による所有権移転をするものです。議案資料19ページに経過説明を掲載しております。申請地は、小国町七日町地区内に存在する農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の農地であるため、第2種農地と判断いたします。転用計画が既存敷地と一体的に利用するものであることから、ほかの場所での代替性がなく、許可できるものであります。

2番、岩野の畑について、先ほど説明した事業計画変更承認申請の1から4番と関連しておりますが、砂利採取用地として利用するために賃借権の設定をするものです。工期は、令和8年3月18日から令和9年6月17日までの計画です。申請地は、農振農用地区域内の農地ですが、砂利採取に必要であり、一時的な利用であるため、例外的に許可できるものであります。

3番、4番の十日町の田については同一案件ですので、まとめて説明いたします。3番は、砂利採取場の運搬路として利用するために賃借権の設定をするものです。工期は、令和8年3月18日から令和11年3月17日までの計画です。4番は、砂利採取用地として利用するために賃借権の設定をするものです。工期は、令和8年4月18日から令和9年10月17日までの計画です。申請地は、農振農用地区域内の農地ですが、砂利採取に必要であり、一時的な利用であるため、例外的に許可できるものであります。

以上については、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、許可要件

たびは67件の申出があり、内容については賃借権の移転が64件、使用貸借権の移転が3件となっています。

なお、詳細内容については、議案書の19ページから66ページにて確認をお願いします。

以上、計275件の申出につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律に規定されている県知事認可の各要件を全て満たしている内容であるため、事務局といたしましては決定相当と考えます。よろしくご審議のほどお願いします。

議長 それでは、これより審議に入ります。

 ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

 （「ありません」と呼ぶ者あり）

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

 議案第55号 農用地利用集積等促進計画案についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

 （「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしの声が聞こえます。

 異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第 3 報告第13号 農地法の届出通知等について

議長 日程第3、報告第13号 農地法の届出通知等についてを議題といたします。

 事務局の報告を求めます。

広沢係長 農地法の届出通知等について、件数と掲載ページをご報告申し上げます。

 4条の届出について6件を68、69ページに、5条の届出について9件を70から72ページに、認定農業者が行う農業用施設設置の申出について1件を73ページに、農地法の適用を受けない事実確認5件を74ページに、18条合意解約について4件を75、76ページに、利用権の解約について35件を77から82ページに、中間管理権の解約について25件を83から87ページにそれぞれ掲載してありますので、ご覧ください。

 以上であります。

議長 報告事項でございます。

 以上で提案した案件の審議は全て終了いたしました。

これもちまして第33回総会を閉会いたします。

閉 会（午後 2 時12分）

長岡市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名します。

議 長 _____

農業委員 _____

農業委員 _____

別紙 出席状況（総会議席表）

（令和8年2月27日現在）

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名																		
1	欠	佐藤佑美	13	出	本田栄一																		
2	出	土田米藏	14	欠	駒野亜由美																		
3	出	椎澤哲也	15	欠	西巻郁夫																		
4	出	櫻井正広	16	欠	千野俊輔																		
5	出	若井泰志	17	出	馬場義昭																		
6	出	諸橋昇一	18	出	安達隆幸																		
7	出	馬場陽子	19	欠	坂詰隆																		
8	出	青柳久雄	20	出	多田好一																		
9	出	長谷川惣市	21	出	鳥羽若一																		
10	出	岩本一男	22	出	伊丹なつい																		
11	欠	田中豊	23	出	佐藤辰也																		
12	出	渡邊義浩	24	出	中野明美																		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">出席委員</td> <td style="width: 5%;">人</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">18人</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 20%;">議事録署名委員</td> </tr> <tr> <td>欠席委員</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">6人</td> <td></td> <td></td> <td>伊丹なつい 委員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: center;">24人</td> <td></td> <td></td> <td>佐藤辰也 委員</td> </tr> </table>						出席委員	人	18人			議事録署名委員	欠席委員	人	6人			伊丹なつい 委員		計	24人			佐藤辰也 委員
出席委員	人	18人			議事録署名委員																		
欠席委員	人	6人			伊丹なつい 委員																		
	計	24人			佐藤辰也 委員																		